

文教委員会請願・陳情説明資料

令和3年7月2日

件名		頁
(教育指導部)		
1 2 受理番号 2 6	区立中学の制服（標準服）のスラックス・スカートの選択制の導入及び区立学校で男女混合名簿を用いることを求める陳情	2
2 受理番号 8	性犯罪をなくすための区立学校での性教育の充実を求める陳情	3
(学校運営部)		
3 2 受理番号 5	足立区立小・中学校全ての給食調理場に空調設備の設置を求める請願	8
4 2 受理番号 6	足立区立小・中学校全校の給食調理室に空調設備の設置を求める請願	10
(子ども家庭部)		
5 元受理番号 6	不登校の子ども達や発達障がい特性のある子ども達とその保護者に対する適切な支援等の創設を求める請願	12
6 元受理番号 1 3	児童・生徒の介助員登録者を増やす工夫・改善及び行事介助員を探す際の保護者の負担軽減を求める請願	15
7 元受理番号 2 1	健常児と障がい児が関わる時間を増やすインクルーシブ教育の拡大と医療的ケア児や重症心身障害児を受け入れる保育制度を求める陳情	17

(教 育 委 員 会)

件名	2 受理番号 26 区立中学の制服（標準服）のスラックス・スカートの選択制の導入及び区立学校で男女混合名簿を用いることを求める陳情
所管部課名	教育指導部教育指導課
陳情の要旨	1 すべての区立中学校の制服（標準服）で、男女の別なくスラックスとスカートを選択できるようにし、生徒にその選択が可能であることを明示すること。 2 すべての区立学校で男女混合名簿を用いること。
陳情者等	請願文書表のとおり
内容及び経過	1 区立中学校における制服（標準服）の選択について <ul style="list-style-type: none"> ・ 校則では制服を男女別に扱っている。 ・ 申し出があれば、性別に関係なくスラックス、スカートを選ぶことができる。 <p>【令和2年第4回足立区議会定例会答弁要旨】</p> <p>ブレザーの制服を採用している区立中学校ではスラックスやスカートを柔軟に選択できることを、中学校入学前の段階から十分に周知するとともに、校則の改正について各校に働きかけていく。</p> 2 男女混合名簿について <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校が授業等で使用する児童・生徒の名簿については、教育指導課からは男女混合名簿を推奨する旨指導している。 ・ 区立小中学校の現場では様々な意見があり、用途や場面に応じて使い分けられている。 <p>【令和2年第4回足立区議会定例会答弁要旨】</p> <p>学校や児童・生徒、保護者の意見の動向を見ながら、適切に対応していく。</p>
問題点等	

件名	受理番号8 性犯罪をなくすための区立学校での性教育の充実を求める陳情
所管部課名	教育指導部教育指導課
陳情の要旨	1 区立学校での性教育を充実すること。
陳情者等	請願文書表のとおり
内容及び経過	<p>1 性教育の実施状況について 性教育の手引き（平成31年3月東京都教育委員会）および人権教育プログラム（令和2年3月東京都教育委員会）に基づき、発達の段階や各校の実態に応じて以下のとおり実施している。</p> <p>(1) 小学校1年生 ア からだをきれいにしよう（特別活動） プライベートゾーンを認識すると共に、大切にすること、きれいに保つことなどを学ぶ。 イ 生命の尊さ（特別の教科 道徳） 読み物「ハムスターの赤ちゃん」から生命の尊さ、生きることの素晴らしさを学ぶ。</p> <p>(2) 小学校2年生 ア 自分自身の生活や成長の振り返り（生活科） イ これからの成長への願いをもつ（生活科） いずれも、これまでの生活や成長を支えてくれた人々への感謝を学び、さらなる成長意欲を育む。</p> <p>(3) 小学校4年生 ア 大きくなってきたわたし（思春期にあらわれる変化）（体育科） 思春期の体の成長、異性への関心の変化などを学ぶ。 イ よりよく育つための生活（体育科） 運動、食事、睡眠の必要性を学び、自己の健康の保持増進に取り組む。</p> <p>(4) 小学校5年生 ア 宿泊的行事前の保健指導（特別活動） 思春期の体の変化に関する保健指導を通じ、宿泊的行事への不安の解消を図る。 イ 不安や悩みへの対処（体育科）</p>

不安や悩みは誰にもあると共に、他者への相談や気分転換などの対処方法を学ぶ。

ウ 犯罪被害防止（体育科）

事件・事故の発生要因を学び、安全な行動の選択等につなげる。

（５）小学6年生

ア 感染症の予防（体育科）

口や鼻からの感染、血液や粘膜等を介しての感染、H I V感染症等について学ぶ。

イ 軽い気持ちのI D交換から…（特別活動）

インターネット上で個人情報を提供することの危険性を学ぶ。

ウ 男女の友情（特別の教科 道徳）

異性に対しても信頼を基に正しい理解と友情を育てて、よりよい関係を築くことを学ぶ。

（６）中学校1年生

ア 生殖に関わる機能の成熟（保健体育科）

イ 異性の尊重と性情報への対処（保健体育科）

いずれも、身体機能の発達、生殖に関わる機能の成熟やその性差、個人差を学ぶ。

ウ 男女相互の協力（合唱コンクールに向けて）（特別活動）

これまでの学校生活を見直し、男女の相互理解や協力、学級の雰囲気改善を図る。

（７）中学校2年生

ア 性情報への対応・性犯罪被害の防止（特別活動）

S N S等を介した性被害、生徒を取り巻く性に関する様々な危険について知り、性情報に対して正しく判断し、自分自身を守る術を学ぶ。

イ 異性との人間関係を深めるには（特別の教科 道徳）

性差がはっきりし、異性への関心が強くなる中、互いに理解し合い、共に成長しようとする態度を学ぶ。

ウ 自分の命を精一杯生ききる（特別の教科 道徳）

読み物「キミばあちゃんの椿」から自他の生命を尊重しながら与えられた自分の命を精一杯生きていく態度や生命の尊さを学ぶ。

エ エイズの予防（保健体育科）

H I V感染症及び性感染症などの青少年の感染について、
疾病概念や感染経路、感染防止等について学ぶ。

オ 大人計画（多様な生き方）（特別の教科 道徳）

多様な生き方、多様な性への理解を深め、他者の考えや思
いを尊重する心を学ぶ。

2 各校の犯罪被害防止教育の実施状況

安全教育プログラム（令和2年3月東京都教育委員会）および
SNS東京ノート（令和2年度版東京都教育委員会）に基づき、
発達の段階や各校の実態に応じて以下のとおり実施している。

（1）小学校全学年

ア 不審者侵入時の行動（特別活動）

不審者が校内に侵入した際に取りるべき行動について学ぶ。

イ 外出時の約束（特別活動）

児童が外出する際、保護者に何を伝え、外で何を守るかに
ついて学ぶ。

ウ 校外での過ごし方（特別活動）

公の場でのふるまいや、知らない人にはついて行かないこ
とについて学ぶ。

エ インターネットの使い方・情報モラル（総合的な学習の時
間）

インターネットは情報が早く手に入る一方、正確さや信頼
性に注意が必要であること、自分が発信する際に注意が必要
なことについて学ぶ。

（2）小学校第1・2学年

ア きをつけて（特別の教科 道徳）

生活の中における安全に必要な場面について学ぶ。

（3）小学校第3・4学年

ア 地域安全マップづくり（特別活動）

通学路等を点検して地図に表す作業を通じて、犯罪が起こ
りやすい場所について学ぶ。

イ ゲームの中の友達／写真を送ってと言われたら（特別活
動・総合的な学習の時間）

相手が自分の想像とは違う場合や、自分の写真を送ってし
まった場合にどのような危険性があるかを学ぶ。

(4) 中学校全学年

ア スマートフォン・携帯電話等の使用時の安全・ルール（特別活動）

SNS学校ルールを元に、ネットやスマートフォンを上手に活用している事例について学び、SNS家庭ルールを作成する。

イ 写真を公開する前に（特別活動・総合的な学習の時間・特別な教科 道徳）

写真を公開する場合のリスクについて考え、拡散したものは削除が難しいというネットの特性について学ぶ。

ウ 不審者侵入時の対応（特別活動）

不審者が校内に侵入した際に取りるべき行動について学ぶ。

エ 犯罪被害の防止（特別活動）

生徒を取り巻く様々な危険から自分自身を守る術について学ぶ。

(5) 中学校1年生

ア 性犯罪の現状（保健体育科）

イ 性情報への対処（保健体育科）

身体機能の発達、生殖に関わる機能の成熟と、その発育や発達の性差、個人差を学ぶ。

(6) 中学校2年生

ア 犯罪被害の防止（保健体育科）

SNS等を介した性被害、生徒を取り巻く性に関する様々な危険について知り、性情報に対して正しく判断し、自分自身を守る術を学ぶ。

イ 緊急時の電話通報等（英語）

緊急時の電話対応について、英語での表現を学ぶと共に、緊急時のふるまいについて学ぶ。

(7) 中学校3年生

ア 情報モラル教育、情報セキュリティ（技術・家庭科(技術分野)）

SNS、インターネット等の情報の特質・特性について理解し、その利点と欠点について学ぶ。

イ 緊急時にできること（英語）

緊急時の対応について、英語での表現を学ぶと共に、緊急

	<p>時のふるまいについて学ぶ。</p> <p>ウ 地域の安全を守る活動（英語）</p> <p>地域の方との防犯に関する交流について、英語での表現を学ぶと共に、日頃の防犯活動について学ぶ。</p> <p>3 教員研修の実施状況</p> <p>(1) 鹿浜菜の花中学校で実施している「人権問題として位置付けた独自の性教育」について、中学校長会の勉強会で事例研究を実施している。</p> <p>(2) 人権尊重教育推進校である本木小学校、鹿浜菜の花中学校及び東綾瀬中学校の3校の成果発表等を、各校1名ずつ参加の悉皆研修として位置付け、各校への展開と教員の専門性向上を図っている。</p>
問 題 点 等	

件名	2 受理番号 5 足立区立小・中学校全ての給食調理場に空調設備の設置を求める請願						
所管部課名	学校運営部 学校施設管理課、学務課 施設営繕部 中部地区建設課、東部地区建設課、西部地区建設課						
請願の要旨	熱中症や食中毒の心配なく安全な給食が作れるように足立区立小・中学校の給食調理場に早急に空調設備の設置をしてほしい。 足立区小・中学校で子ども達に提供されている給食は、「日本一おいしい給食」として全国的に有名である。しかし近年の温暖化による気温上昇に伴う調理環境の悪化は、栄養士、給食調理師の工夫と努力の限界を超え、熱中症に誰がなってもおかしくない給食調理場で食中毒の危険を常に想定しながらの給食提供という大きなリスクを抱えている。火器を使い、蒸気の立つ中の作業では体感温度が更に高くなることも考慮し、検討をお願いしたい。						
請願者等	請願文書表のとおり						
紹介議員名	ぬかが 和子議員、鈴木 あきら議員、長谷川 たかこ議員						
内容及び経過	<p>1 現在の状況（全102校）</p> <p>(1) 平成30年度以降の新築校・改築校（8校）【表1】 新築・改築工事に合わせて、順次設置している。</p> <p>表1 平成30年度以降の新築校・改築校</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>学校名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>千寿小、綾瀬小(工事中)、 江北小・高野小統合校(工事中)、 北鹿浜小・鹿浜西小統合校(工事予定)</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>鹿浜菜の花中、江北桜中、 千寿青葉中(工事中)、東綾瀬中(設計中)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 既存校（94校） 令和3年度から令和5年度にかけて順次設置予定。</p> <p>※ 移動式スポットクーラーは全校に導入済み</p> <p>2 給食調理場エアコン設置にかかる課題（既存校）</p> <p>(1) エアコン室内機については、既存設備(天井裏ダクト・照明器具・大型厨房設備等)によって、設置場所の確保が困難であるため、事前調査が必要である。</p>	区分	学校名	小学校	千寿小、綾瀬小(工事中)、 江北小・高野小統合校(工事中)、 北鹿浜小・鹿浜西小統合校(工事予定)	中学校	鹿浜菜の花中、江北桜中、 千寿青葉中(工事中)、東綾瀬中(設計中)
区分	学校名						
小学校	千寿小、綾瀬小(工事中)、 江北小・高野小統合校(工事中)、 北鹿浜小・鹿浜西小統合校(工事予定)						
中学校	鹿浜菜の花中、江北桜中、 千寿青葉中(工事中)、東綾瀬中(設計中)						

	<p>(2) エアコン室外機については、近隣への騒音を考慮し、設置場所を検討する必要がある。</p> <p>(3) 要設置校が多く、同時施工数にも限りがあるため、夏季休業期間内での工事完了が困難である。</p> <p>3 今年度の取り組み予定</p> <p>(1) リースで2校（東綾瀬小、第六中）に設置</p> <p>(2) 工事で2校（栗原小、第十三中）に設置</p> <p>(3) 令和4、5年度設置予定の残り90校の事前調査 （調査期間：令和4年8月末まで）</p>
<p>問 題 点 等</p>	

件名	2 受理番号 6 足立区立小・中学校全校の給食調理室に空調設備の設置を求める請願						
所管部課名	学校運営部 学校施設管理課、学務課 施設営繕部 中部地区建設課、東部地区建設課、西部地区建設課						
請願の要旨	<p>安全な給食が作れるように、足立区立小・中学校の給食調理室に空調設備を設置してほしい。</p> <p>給食調理室に空調設備が設置されている一部の学校を除き、その他多くの学校ではスポットクーラーが備えられているだけで、衛生管理に関する関係法令等の基準を満たすための対応としては不十分な状況である。</p> <p>近年では記録的な猛暑が続いていることや、新型コロナウイルスの影響で今年度の夏休みが短縮されることなどから、熱中症のリスクも更に高くなるという厳しい職業環境にある。</p> <p>このような趣旨を理解し、子ども達に安全でおいしい給食を提供する環境整備のため、労働災害防止の観点からも、空調設備の全校の給食調理室への設置に向けた速やかな決定をお願いしたい。</p>						
請願者等	請願文書表のとおり						
紹介議員名	おぐら 修平議員						
内容及び経過	<p>1 現在の状況（全102校）</p> <p>(1) 平成30年度以降の新築校・改築校（8校）【表1】 新築・改築工事に合わせて、順次設置している。</p> <p>表1 平成30年度以降の新築校・改築校</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>学校名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>千寿小、綾瀬小(工事中)、 江北小・高野小統合校(工事中)、 北鹿浜小・鹿浜西小統合校(工事予定)</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>鹿浜菜の花中、江北桜中、 千寿青葉中(工事中)、東綾瀬中(設計中)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 既存校（94校） 令和3年度から令和5年度にかけて順次設置予定</p> <p>※ 移動式スポットクーラーは全校に導入済み</p>	区分	学校名	小学校	千寿小、綾瀬小(工事中)、 江北小・高野小統合校(工事中)、 北鹿浜小・鹿浜西小統合校(工事予定)	中学校	鹿浜菜の花中、江北桜中、 千寿青葉中(工事中)、東綾瀬中(設計中)
区分	学校名						
小学校	千寿小、綾瀬小(工事中)、 江北小・高野小統合校(工事中)、 北鹿浜小・鹿浜西小統合校(工事予定)						
中学校	鹿浜菜の花中、江北桜中、 千寿青葉中(工事中)、東綾瀬中(設計中)						

	<p>2 給食調理場エアコン設置にかかる課題（既存校）</p> <p>(1) エアコン室内機については、既存設備(天井裏ダクト・照明器具・大型厨房設備等)によって、設置場所の確保が困難であるため、事前調査が必要である。</p> <p>(2) エアコン室外機については、近隣への騒音を考慮し、設置場所を検討する必要がある。</p> <p>(3) 要設置校が多く、同時施工数にも限りがあるため、夏季休業期間内での工事完了が困難である。</p> <p>3 今年度の取り組み予定</p> <p>(1) リースで2校（東綾瀬小、第六中）に設置</p> <p>(2) 工事で2校（栗原小、第十三中）に設置</p> <p>(3) 令和4、5年度設置予定の残り90校の事前調査 (調査期間：令和4年8月末まで)</p>
問 題 点 等	

件名	元受理番号6 不登校の子ども達や発達障がい特性のある子ども達とその保護者に対する適切な支援等の創設を求める請願
所管部課名	こども支援センターげんき 支援管理課、教育相談課 教育指導部 教育指導課
請願の要旨	足立区の小・中学生の不登校者数は1,000名を超えています。不登校に起因する発達障がい特性のある子ども達やその保護者に対する適切な支援、そして子どものいじめや自殺予防などにも対応できる実効性ある支援施策の構築を強く求めます。
請願者等	請願文書表のとおり
紹介議員名	長谷川 たかこ議員
内容及び経過	<p>1 発達障がいのある児童・生徒への支援</p> <p>(1) 特別支援教室の充実</p> <p>ア 発達障がい傾向のある児童生徒の特性に応じた学習環境の改善</p> <p>イ 全校に都費教員を配置（学校の状況に応じて区費非常勤教員も配置）</p> <p>ウ 専門性向上を目指し、ICTなども活用した研修の充実</p> <p>エ 「個別の教育支援計画・個別の指導計画作成システム」を試行的に30校に導入し、適切に支援</p> <p>(2) ユニバーサルデザインの視点を取り入れた教育活動の推進</p> <p>ア 学校関係者と特別支援教育アドバイザー（医師や大学教職員等）で構成する「特別支援ICT活用チーム」を設置し事業を推進（令和3年度より試行）</p> <p>イ ICT作業部会を中心に実践事例を各校に配信</p> <p>ウ 指導主事や心理士等による学級経営に対しての指導・助言の実施</p> <p>(3) ペアレントトレーニングの実施</p> <p>保護者による子どもの特性の理解と、子育ての孤立感の軽減（学齢児保護者を対象に1クール7回を2クール実施、さらに令和2年度より年長児の保護者対象へと拡充）</p> <p>2 不登校支援</p> <p>(1) 未然防止・早期発見</p> <p>ア 教育相談コーディネーターの配置</p> <p>イ 不登校マニュアルの活用と長期欠席者情報の共有</p> <p>ウ 専門職員（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー）の学校への配置</p>

(2) 不登校となった後の支援

ア 登校サポーター派遣（お迎え・別室登校支援）の拡充
イ 学校以外（特例課程教室あすテップ、チャレンジ学級、居場所を兼ねた学習支援事業を活用した不登校支援）の教育機会確保

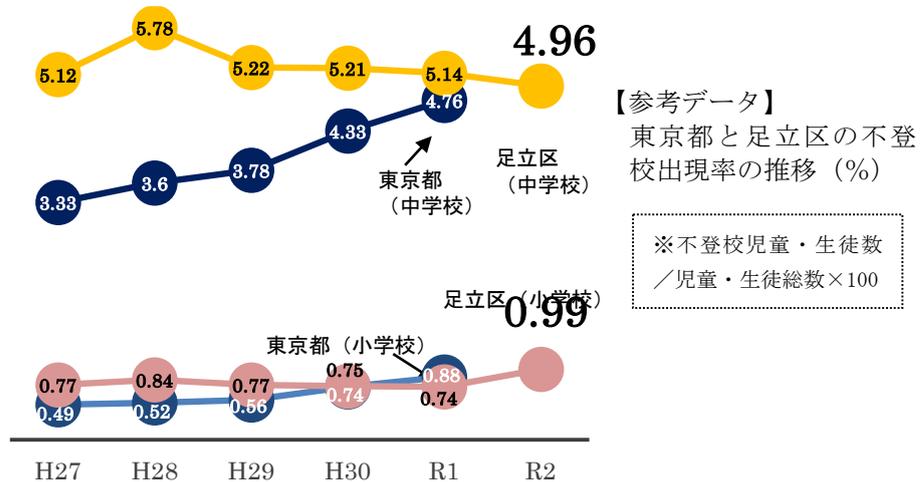
ウ ICTを活用した学習支援

(3) 不登校の悩みをもつ保護者への支援

ア 教育相談員による不登校相談の充実

イ 不登校支援ガイド等による不登校への理解促進

ウ 不登校の子をもつ保護者交流会の開催



3 いじめ予防に関する主な取り組み

(1) 教育委員会

ア いじめ防止に関する教員研修の実施

イ 電話、ネットによるいじめ相談の実施

ウ 「いじめSOSクリアファイル」の全児童・生徒への配付
令和2年度新規事業。悩みごとの連絡先が記載されており、鉛筆で記入できるメモ欄を設けている。

エ 「いじめSOSカード」の全児童・生徒への配付

オ 「いじめに関するアンケート（年3回）」 「いじめに関する一覧表」 「いじめ個票」 や指導主事による学校訪問などを通じたいじめの実態把握と関係諸機関との連携

カ いじめ等問題対策委員会（第三者委員会）による実態把握と助言

(2) 学校

ア 「学校いじめ防止基本方針」を策定

イ 「学校いじめ対策委員会」によるいじめの認知の徹底

ウ いじめ相談箱の設置

エ 保護者、地域と連携した「いじめ防止教室」の実施

	<p>4 自殺予防</p> <p>SOSの出し方に関する教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校全学年で、年1回以上の「生命の尊さ」をテーマにした授業の実施 ・ 小学校高学年（5・6年生）時と中学校在学中に各々1回以上、DVD教材「自分を大切にしよう」を活用した授業を実施するとともに、各種相談機関が記載されたカード（区作成）等を配付 ・ DVDを活用した授業において、取り扱う内容に応じて保健師を講師に招聘
<p>問 題 点 等</p>	

件名	元受理番号13 児童・生徒の介助員登録者を増やす工夫・改善及び行事介助員を探す際の保護者の負担軽減を求める請願
所管部課名	こども支援センターげんき支援管理課
請願の要旨	<p>児童・生徒の介助員の内「行事介助員」について、在籍校・保護者で候補者を探し、学校から区に申請することが基本となっていますが、現実問題として保護者が候補者を探す事にはかなり困難を伴います。障がいがある子もない子も同じように安心して学校行事に参加できるよう取組んでいただけますことを切に希望し区に下記を要望します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 介助員登録者が増えるような働きかけや工夫・改善を要望します。 2. 行事介助員を探す際の保護者の負担軽減を要望します。
請願者等	請願文書表のとおり
紹介議員名	長谷川 たかこ議員
内容及び経過	<p>1 令和3年度の状況</p> <p>(1) 介助員配置までの流れ (ア～ウ)</p> <p>ア 学校が保護者の同意を得て、こども支援センターげんき支援管理課に申請書を提出する。</p> <p>イ 介助員配置判定委員会 (定期) において審議する。</p> <p>ウ 承認された場合は、学校からの推薦または介助員登録名簿より適任者を学校に紹介することで、配置する。</p> <p>※ 行事介助員については、申請方法は同じだが、臨時の介助員配置判定委員会で申請の都度、審議し判断する。</p> <p>(2) 現在配置されている日常介助員数 令和3年3月末の配置数は125名。うち80名が介助員登録名簿から配置した介助員 (64%)</p> <p>(3) 行事介助員配置実績 令和3年3月末の配置件数は41件。うち29名が介助員登録名簿から配置した介助員 (71%)</p>

	<p>2 令和3年度の取り組み</p> <p>(1) 介助員の登録者数を増やすための手立て</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 現在勤務している介助員の方の継続した登録依頼（継続） イ 区民向けの介助員募集の説明会開催（新規） ウ 文教大学等へ行っていた働きかけを他の区内大学へも拡充し、協力を依頼（継続） エ 募集チラシ・ポスター配布（継続） オ 区ホームページの「会計年度任用職員募集状況一覧」へ掲載（継続） カ 「介助員」から「スクールアシスタント」に名称変更（新規） <p>(2) 決定までのプロセスの見直し（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 身体的な支援介助等については、書類審査と学校との協議のみで決定し、短縮を図る。 イ 行事の際の介助については、書類審査と学校との協議のみで決定し、短縮を図る。 ウ 上記ア、イ以外の介助員配置決定についても、必要な行動観察、面談などの作業日程の短縮を図る。 <p>※ 上記（2）の見直しを図ったことで、平均1ヵ月半かかった手続き期間が1ヵ月程度に短縮した。</p>
<p>問 題 点 等</p>	

件名	元受理番号 21 健全児と障がい児が関わる時間を増やすインクルーシブ教育の拡大と医療的ケア児や重症心身障害児を受け入れる保育制度を求める陳情
所管部課名	こども支援センターげんき 支援管理課 子ども家庭部 子ども施設運営課、子ども政策課
陳情の要旨	1. 健全児と障がい児が関わる時間を増やすインクルーシブ教育を保育園・幼稚園・小学校・中学校で拡大するよう求めます。 2. 医療的ケア児や重症心身障害児を受け入れる保育施設を設置し、痰の吸引、経鼻栄養、胃ろうへの注入などの医療的ケアを看護師だけでなく保育士が行えるようなシステムを作るか、十分な看護師の配置を要望します。
陳情者等	請願文書表のとおり
内容及び経過	<p>1 インクルーシブ教育の現状</p> <p>(1) 保育園・幼稚園での取り組み</p> <p>ア インクルーシブ教育</p> <p>健全児も障がい児も同じクラスで生活を共にし、一人ひとりの発達に違いがあることを理解し保育を進めている。保育上の対応等の検証についても専門職と連携しながら行っている。</p> <p>イ 研修</p> <p>指導理論及び技術向上の中心的な役割を担える職員の育成を目的とした発達障がい研修が、東京都の認定を受けた保育士等キャリアアップ研修となった。令和2年度の研修参加者は延べ1,066名、そのうち42名がキャリアアップ研修修了者として認定されている。</p> <p>(2) 小学校・中学校での取り組み</p> <p>ア 副籍制度の活用</p> <p>都立特別支援学校に在籍する児童・生徒が、居住する地域の小・中学校に副次的な籍を置き、直接的・間接的な交流をとおして、居住する地域・学校とのつながりの維持と継続を図っている。</p> <p>※ 令和2年度：207名／357名（58％）参加</p> <p><交流内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育や音楽等の授業への参加（15校） ・ 朝や帰りの会への参加（8校） ・ 書き初め展や展覧会での作品展示（2校） ・ 自己紹介カードの掲示（16校） <p>イ 学級交流及び共同学習の実施</p> <p>全小・中特別支援学級設置校（小学校20校、中学校10校）は、教育課程の「特色ある教育活動」に交流及び共</p>

	<p>同学習を位置付け、児童・生徒が通常の学級の行事や授業に参加し、交流を深めている。</p> <p>ウ オランダ連携プロジェクト事業へ参加</p> <p>花畑地域の小学校5校、中学校3校と特別支援学校2校がこれまで来日したオランダのオリンピック選手やスタッフに向けて、オランダ国旗に寄せ書きした応援メッセージと、応援メッセージ動画を作成して送るなど、障がいの垣根を越えて相互理解を培う交流事業に参加している。</p> <p>2 医療的ケア児、重症心身障害児の対応状況</p> <p>(1) 保育園・こども園における医療的ケア児の対応状況</p> <p>ア 令和3年4月から区立保育園3園での医療的ケア児受け入れを開始。現在3園3名の児童の受け入れを実施している。</p> <p>イ 令和3年度、医療的ケア調整担当を新設し、医療的ケア施策の調整及び、地域支援の手法の検討等を行っていく。</p> <p>(2) 保育園・こども園における重症心身障害児の対応状況</p> <p>集団保育が可能であるとの主治医意見がある場合は受け入れしている。令和3年5月1日現在、8園で11名の保育を実施中。</p> <p>(3) 保育施設における医療的ケアの実施</p> <p>令和3年4月より担当看護師を実施園に各1名配置し、喀痰吸引や経管栄養など専門性が必要とされる医療的ケアを実施している。</p> <p>(4) 就学後の体制整備について</p> <p>医療的ケア児の指定園受け入れ検討メンバーを中心に、小学校長、養護教諭等、関係所管と調整し、就学後の体制整備を検討するための作業部会を令和3年7月頃までに設置する。</p>
<p>問題点等</p>	